

三 刀 屋 齋 場

指定管理者募集要項

令和 7 年 8 月

雲南市・飯南町事務組合

三刀屋斎場指定管理者募集要項

目 次

1	施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2	指定管理者が行なう業務・・・・・・・・	2
3	指定期間・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4	応募資格・・・・・・・・・・・・・・・・	3
5	提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6	事業規模・・・・・・・・・・・・・・・・	4
7	質問事項の受付・・・・・・・・・・	4
8	応募者事前説明会の実施・・・・・・・・	4
9	申請書提出先及び提出期間等・・・・	5
10	申請に関する留意事項・・・・・・・・	5
11	無効又は失格・・・・・・・・・・	5
12	選定方法等について・・・・・・・・	6
13	指定管理者指定後の手続き・・・・	6
14	スケジュール・・・・・・・・・・	7
15	事務局（問い合わせ先 提出先）・・・・	7

様式第1号	「指定管理者指定申請書」・・・・・・・・	8
-------	----------------------	---

別紙様式1	「三刀屋斎場事業計画書」・・・・・・・・	9
-------	----------------------	---

別紙様式2	「三刀屋斎場事業収支予算書」・・・・・・・・	13
-------	------------------------	----

別紙様式3	「職員勤務条件の考え方と火葬予約等の連絡体制」・・・・・・・・	14
-------	---------------------------------	----

別紙様式4	「三刀屋斎場設備の維持管理・保守管理計画」・・・・・・・・	16
-------	-------------------------------	----

別紙様式5	「環境管理」・・・・・・・・・・	17
-------	------------------	----

別紙様式6	「三刀屋斎場指定管理者募集要項等に関する質問書」・・・・・・・・	18
-------	----------------------------------	----

三刀屋斎場指定管理者募集要項

雲南市・飯南町事務組合（以下「組合」という。）では、三刀屋斎場（以下「斎場」という。）の管理運営業務を効果的かつ効率的に行なうため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項及び雲南市・飯南町事務組合火葬場の設置及び管理に関する条例（平成 19 年 3 月 29 日条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、指定管理者を募集します。

1 施設の概要

名 称		三刀屋斎場
所 在 地		雲南市三刀屋町伊萱 10 番 1
施 設 概 要	敷 地 面 積	3,799.81 m ²
	開 場 年 月	平成 8 年 7 月
	延 床 面 積	964.60 m ²
	主 要 施 設	○火葬棟 エントランスホール、告別室、炉前ホール、炉室、 操作室、収骨室、霊安室、台車庫、休憩室、残灰室、 事務室、機械室 ○待合棟 待合ロビー、待合室（和室 12.5 畳 2 室）、便所、湯 沸し室ほか ○付属施設 車寄、庭園、駐車場、霊灰塔、L P ガス基地
	火 葬 炉 数	○火葬炉 3 基、予備スペース 1 基分 （使用燃料 L P ガス） ※令和 8 年度中に火葬炉 3 基更新予定
	そ の 他	○污水处理 合併処理浄化槽

2 指定管理者が行なう業務

- （１）火葬等に関する業務
- （２）施設及び設備の維持管理に関する業務
- （３）その他管理者が定める業務

※具体的な内容は、「三刀屋斎場指定管理者仕様書」に記載

3 指定期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日までの 3 年間とする。

4 応募資格

- (1) 応募者は、雲南市又は飯南町に本社又は本拠地を有する団体であり、個人による応募はできません。
- (2) 団体又はその代表者が次の事項に該当する者は、応募することができません。
- ① 後見人又は保佐人を必要とするなど法律行為を行なう能力を有しない者
 - ② 破産者で復権を得ない者
 - ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある者
 - ④ 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為を行った者
 - ⑤ 競争入札又はせり売において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ⑥ 落札者が契約を締結すること又は契約者が履行することを妨げた者
 - ⑦ 地方自治法 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑧ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
 - ⑨ 一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用を行った者
 - ⑩ 会社更生法又は民事再生法に基づき更正又は再生手続きをしている法人
 - ⑪ 国税・地方税を滞納している者
- (3) 自主事業として霊柩自動車を所有又は運行が確約できること。（事業用普通車）

5 提出書類

申請に当たっては、以下の書類を組合へ提出していただきます。なお、組合が必要と認める場合は追加資料の提出を求めることがあります。

- (1) 指定管理者指定申請書（様式第1号）
- (2) 定款若しくは寄附行為及び法人の登記事項証明書又はこれらに準ずる書類
- (3) 申請書を提出する日の属する事業年度の前年度における団体に関する事業報告書、収支計算書、貸借対照表及び財産目録その他経営の状況を明らかにする書類
- (4) 申請書を提出する日の属する事業年度における団体に関する事業計画書及び収支予算書
- (5) 団体の概要を記載した書類
- (6) 労働者災害補償保険に加入していることを証する書類（従業員を雇用していない事業所は除く。）

- (7) 法人税、法人住民税、消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明書
- (8) 雲南市・飯南町事務組合火葬場（三刀屋斎場）事業計画書（別紙様式 1）
- (9) 雲南市・飯南町事務組合火葬場（三刀屋斎場）事業収支予算書（別紙様式 2）
- (10) 職員勤務条件の考え方と火葬予約等の連絡体制（別紙様式 3）
- (11) 雲南市・飯南町事務組合火葬場（三刀屋斎場）の維持管理・保守管理計画（別紙様式 4）
- (12) 環境管理（別紙様式 5）
- (13) 霊柩自動車の所有又は運行が確約できる書類（任意様式）

6 事業規模

三刀屋斎場の管理運営に係る経費については、以下の参考金額以内で、申請の際の事業計画を策定してください。

（参考金額 ※1年間の管理運営に係る経費）

＜想定する収入・支出＞	＜指定管理料＞
収入（火葬利用料等）	25,800,000円以内
15,840,000円	
支出（人件費、事業費等）	
41,640,000円	

7 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 令和7年9月4日（木）～令和7年9月8日（月）まで。
- ② 提出方法 質問書（別紙様式 6）に記入し電子メールで提出してください。
上記以外の電話等による質問は受け付けません。
- ③ 回 答 令和7年9月10日（水）から令和7年9月12日（金）の間に
電子メールで回答し、事務組合ホームページに掲載します。
- ④ 提出先メールアドレス kankyou@i-yume.ne.jp

8 応募者事前説明会の実施

応募者説明会及び現地説明会を次のとおり開催します。参加を希望される場合は、法人等の名称及び参加する方の氏名を令和7年8月29日（金）までに事務局へ連絡してください。なお、参加希望が無い場合は実施しません。

区 分	開催日時	開催場所
応募者説明会	令和7年9月3日（水） 午後1時30分から	雲南市・飯南町事務組合 掛合事務所1階会議室
現地説明会	応募者説明会終了後	三刀屋斎場

9 申請書提出先及び提出期間等

(1) 提出先

雲南市・飯南町事務組合 環境事業部 業務管理室

〒690-2701 雲南市掛合町掛合 1261-3

電話 0854-62-9550 FAX0854-62-9551

(2) 提出期間

令和7年9月22日（月）から令和7年9月26日（金）までの日の午前9時から午後5時までとします。

(3) 提出部数

8部（正本1部、副本7部）

※郵送の場合、書留郵便により最終日の午後5時までに必着とします。

※電子メール、ファクシミリでの提出は認めません。

10 申請に関する留意事項

(1) 提出書類の変更禁止

提出された書類は、原則として内容を変更することはできません。

(2) 提出書類の扱い

① 提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

② 提出書類の著作権は、応募者に帰属します。ただし、組合が必要と認めるときには提出書類の全部又は一部を無償で使用できるものとします。

③ 提出書類については、情報公開の請求により開示することがあります。

④ 組合が必要と認める場合追加書類を提出していただくことがあります。

(3) 申請の辞退

申請書類提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

但し、申請を辞退したことにより不利益を受ける事はありません。

(4) 申請に要する経費

申請に要する経費等はすべて申請者の負担とします。

11 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は無効または失格となることがあります。

① 申請書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき

② 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの

③ 申請書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの

④ 虚偽の内容が記載されているもの

⑤ その他、選定委員会で協議の結果、審査を行うに当たって不適当と認められるもの

1 2 選定方法等について

(1) 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、令和 7 年 10 月中に実施予定の「雲南市・飯南町事務組合指定管理者選定委員会」にて審査を実施し、指定管理候補者を決定します。選考方法は「書類審査」と「ヒアリング・プレゼンテーション」によることとし、ヒアリング・プレゼンテーションの参加者は各団体 3 名以内とします。

(2) 選定基準

- ① 斎場の運営において利用者の平等な利用の確保及びサービスの向上が図られるものであること。
- ② 斎場の効用を最大限に発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られるものであること。
- ③ 斎場の管理を安定して行う能力を有するものであること。

(3) 選定結果

選定結果については、各申請者に文書で通知します。

(4) 指定管理者の決定（指定）について

雲南市・飯南町事務組合議会による議決を経て指定管理者として指定されます。令和 8 年 1 月末までに指定の通知をします。

1 3 指定管理者指定後の手続き

(1) 協定の締結

業務内容に関する細目的事項、指定管理者に係る指定管理料に関する事項、管理の基準に関する細目的事項等について、指定管理者と雲南市・飯南町事務組合との間で協議の上、協定を締結するものとします。

(2) 引継ぎ

引継ぎ期間は、令和 8 年 1 月から令和 8 年 3 月までとし、この期間内において、業務引継ぎを行ないます。

(3) その他

指定管理者が、協定締結までに次に掲げる事項に該当するときは、その指定を取り消し、協定を締結しないことがあります。

- ① 指定管理者の経営状況の急激な悪化等により指定管理業務の履行が確実にないと認められるとき。

- ② 著しく社会的信用を損なう等により、指定管理者としてふさわしくないと認められるとき。

1 4 スケジュール

番号	項目	日程
1	公告	令和 7 年 8 月 12 日（火）
2	応募者事前説明会	令和 7 年 9 月 3 日（水）
3	質問事項の受付期間	令和 7 年 9 月 4 日（木）～9 月 8 日（月）
4	質問回答期間	令和 7 年 9 月 10 日（水）～9 月 12 日（金）
5	募集期間（申請書の受付）	令和 7 年 9 月 22 日（月）～9 月 26 日（金）
6	指定管理者選定委員会	令和 7 年 10 月
7	指定管理候補者決定	令和 7 年 11 月
8	事務組合議会での議決	令和 7 年 12 月
9	協定の締結（協議～締結）	令和 8 年 2 月～3 月
10	指定管理業務の開始	令和 8 年 4 月 1 日（水）

1 5 事務局（問い合わせ先、提出先）

〒690－2701 島根県雲南市掛合町掛合 1261－3

雲南市・飯南町事務組合 環境事業部 業務管理室

電話 0854 - 62 - 9550

メールアドレス kankyou@i-yume.ne.jp

ホームページ URL <https://www.unnan-yume.net/>

様式第 1 号（第 2 条関係）

指定管理者指定申請書

年 月 日

雲南市・飯南町事務組合
管理者 様

申請者 所在地
名称
代表者氏名 印

雲南市・飯南町事務組合火葬場（三刀屋斎場）の指定管理者について指定を受けたいので、雲南市・飯南町事務組合火葬場の設置及び管理に関する条例第 5 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

団体名			
代表者職・氏名			
主たる事務所の所在地			
設立年月日	年 月 日	構成員の人数	人
資本金又は基本財産			
提携団体（他団体と連携して管理を行う場合に記入すること。）			

別紙様式 1

三刀屋斎場事業計画書				
		申請年月日 年 月 日		
施設の名称	雲南市・飯南町事務組合火葬場（三刀屋斎場）			
団 体 名				
代 表 者 名				
団体所在地				
電 話 番 号				
主たる業務 内容				
現在運営し ている類似 施設	施 設 名	所 在 地	運営開始年月日	終了年月日
事 業 計 画 （別紙可）				
1 施設の管理業務に対する基本方針				
2 指定管理者の指定を申請した理由				

3 施設の現状に対する認識及び今後の在り方

4 施設の管理に関する事項

(1) 職員の配置及び採用計画（指揮命令系統が分かる組織図を含む）

職員の配置

区 分	施設長	火葬従事職員	運転従事職員	その他職員	合計
常 勤	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]
非常勤	人	人	人	人	人
	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
	[人]	[人]	[人]	[人]	[人]

※（ ）内は、火葬業務従事経験者数を、[] は運転従事経験者数をそれぞれ記入する。

(2) 職員の研修計画

(4) 緊急時の対応

①防犯、防災に対する態勢

②その他の緊急事態に対する態勢

5 個人情報保護するための措置

6 施設の運営に関する事項

(1) 自主事業計画

別紙自主計画書記載のとおり

(2) 利用者に対するサービス向上策

(3) 利用者の要望の把握及びその実現策

(4) 経費節減のための方策

(5) 施設の管理業務のうち第三者に行なわせる業務 (業務名、委託理由、委託先等を記入すること)

自主事業計画書（ 年度）		
事 業 名	目 的 ・ 内 容	実施時期・回数

※指定の期間の各年度について作成すること。

別紙様式 2

三刀屋斎場事業収支予算書

収 入

大分類項目	内 訳	金 額	備考

支 出

大分類項目	主な用途	内 訳	金 額	備考
人件費	現場に配置される職員等の経費			
【正規職員】	常勤職員等			
【パート等】	パート、アルバイト、非常勤職員等			
事業費	管理運営を行っていくための直接的経費			
光熱水費	電気・ガス・上下水道料			
修繕費	計画的な修繕料			
消耗品費等	消耗品、備品、材料、印刷製本、設備等小破修繕費			
役務費等	通信運搬費、保険料、手数料、賃借料、その他			
委託費	除草清掃、警備、保守点検等			
その他の経費	旅費、諸謝金、雑費、負担金、催事他			
一般管理費				
小 計				
消費税				
合 計				

※一般管理費とは、管理運営に伴う本社等の経費(必要な人件費含む)などの諸経費を示します。

※記入欄が不足する場合には、様式を参考に別紙で添付してください。

別紙様式 3

職員勤務条件の考え方と火葬予約等の連絡体制

1 職員勤務条件の考え方

(1) 勤務体系

職種	週休	勤務時間	労働時間	休憩時間	有給休暇
場長	4 週 休	～	時間	分	日
火葬従事職員	4 週 休	～	時間	分	日
運転従事職員	4 週 休	～	時間	分	日
その他の職員	4 週 休	～	時間	分	日
	4 週 休	～	時間	分	日
	4 週 休	～	時間	分	日
	4 週 休	～	時間	分	日

(2) 月の勤務時間

日	勤務体制	備考
1 日		←職員名を記入すること。
2 日		
3 日		
4 日		
：		
：		
：		
：		
：		
30 日		
31 日		

(3) 給与体系

場長	基本給	円、期末手当	円、諸手当	円等
火葬従事職員	基本給	円、期末手当	円、諸手当	円等
運転従事職員	基本給	円、期末手当	円、諸手当	円等
その他の職員	基本給	円、期末手当	円、諸手当	円等

2 火葬予約等の連絡体制

区分	連絡体制	備考
平日	雲南市役所市民環境部 → → 飯南町役場 住民課 → → 松江市役所 市民部 → →	
土日・休日	雲南市役所市民環境部 → → 飯南町役場 住民課 → → 松江市役所 市民部 → →	
時間外 (午後 5 時 00 分 ～ 午前 8 時 30 分)	雲南市役所市民環境部 → → 飯南町役場 住民課 → → 松江市役所 市民部 → →	

別紙様式 4

三刀屋斎場設備の維持管理・保守管理計画

設備名又は業務名	内 容	実施者又は業者名	回数	備考
火葬炉	運転管理			
	日常点検			
	定期点検			
施設清掃業務	日常清掃			
	定期清掃			窓ガラス、床ワックス
庭園管理業務				
自家用電気工作物				
消防設備				
自動ドア				

別紙様式 5

環 境 管 理

1 廃棄物処理

区分	処理方法
一般廃棄物	
残骨灰等	

2 公害防止対策等

区分	対応方法
公害防止	
省エネ対策	
周辺環境への 対応	

別紙様式 6

年 月 日

雲南市・飯南町事務組合
管理者 様

称号又は名称	
代表者職氏名	
担当者職氏名	
メールアドレス	
電話番号	
FAX 番号	

三刀屋斎場指定管理者募集要項等に関する質問書

番号	資料名	頁	質問内容
1			
2			
3			
4			
5			

※質問事項が多数の場合には、質問書の行を追加して記入してください。